

# 令和2年度 秋葉神社総代会 議案書

## 令和2年度 秋葉神社総代会審議事項の書面表決について

例年ですと5月には総代会総会を開催し、前年の経過報告・会計報告を行うとともに、新年度の役員人事、事業計画、予算その他事項について審議し、総代会会員の皆様のご判断を仰ぐことと致しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、秋葉区におきましても感染者が出るといった状況にあり、現在に至っても収束の目処が立っていない状況にあります。このため、国や各地方自治体等においては、引き続き感染拡大を防ぐために人が集まるようなイベント・集会の自粛が呼びかけられております。神社庁からも総会等の開催について同様な通知がきております。

このため、通常は総会を開催して審議いたすところではありますが、以下の議案書にてお示しいたしますとともに、書面表決をもって総会開催に代えさせていただきたいと思っております。

次ページ以下の議案書をお読みの上、別紙書面表決書に賛否を記載していただきたくお願いいたします。

# 1. 令和元年度事業実施報告

## 1. 概況

### (秋葉神社代表役員)

秋葉神社宮司で代表役員を務めていた稲垣一雄氏は令和元年9月13日に永眠された。このため、後任の秋葉神社代表者について稲垣氏の親族及び新潟県神社庁とも協議の上、平成27年より稲垣宮司の代行を務めてきた石川氏が令和元年9月27日をもって秋葉神社の権禰宜及び代表役員に就任した。

### (運営体制)

神社総代については3名(1丁目 鎌田一男氏、水野正直氏、2丁目 町屋栄一氏)が神社総代に新任された。一方で1丁目 豊嶋昇氏が神社総代を辞められた。また10月には1丁目石井征夫氏が亡くなられた。

総代会役員(会長、副会長、部長・副部長、監事)については、前年度役員が継続してその任に当たった。

### (祭事等)

令和元年度は恒例となっている春季例大祭、六月大祓神事(半年参り)、秋季例大祭、年末二年参り～年始初詣を執り行った。秋葉祭り子供山車みこし(宮のぼり、本宮)における神事を行った。

入学祭(対象児童5名)については、新型コロナウイルス感染症の蔓延という状況に鑑み、神社拝殿における実施をとりやめ、お祝い品を対象児童に届けることとした。

また令和2年2月29日(土)及び3月1日(日)には拝殿を開け、石川権禰宜他1～2名の総代により合格祈願者に対応した。

なお、秋葉神社が行う祭事等の実施にあたっては、3町内回覧文書による周知を行った他、春秋の大祭及び合格祈願の実施にあたっては、A3サイズのポスターを作成し、神社(一の鳥居、拝殿、本殿)及び町内各所に掲示した。

### (境内の整備、清掃等)

冬期間拝殿に設置する雪崩除けは、11月30日に設置し3月19日に撤去した。

拝殿回廊西側の風除けは傷みが目立つようになったため、アルミ枠の風除けに更新した。境内巡視で指摘された、拝殿・本殿の瓦や垂木の修理を行った。また祭事において参道脇に設置する灯り(提灯)を点滅するためのタイマーの不具合については、機器を交換した。

なお、拝殿裏のトイレの目隠し塀が1月の突風で破損したため、更新することで業者に依頼済みである。

境内の清掃整備については、春秋の大祭前に秋葉町内老人会の協力を得て実施した。

### (境内の巡視、賽銭の回収)

毎月2回、総代2名の当番制により境内の巡視と拝殿・本殿の賽銭の回収

を行った。

**(その他)**

「郷土に親しむ会（代表：小林俊介氏）」が桂家に関する調査の一環として令和元年5月20日及び令和2年2月4日に秋葉神社（本殿、拝殿）の調査を行った。

## 4. 令和2年度事業計画―(案)―

### 1. 運営方針

#### (1) 祭事等

恒例となっている春季例大祭、六月大祓神事（半年参り）、秋季例大祭、年末二年参り・年始初詣については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を勘案しつつ、感染防止策について考慮しながら実施することとしたい（春季例大祭については実施済み）。

なお、令和2年4月に実施予定であった秋葉祭り子供山車みこし（宮のぼり、本宮）は実行委員会の判断により中止となった。

合格祈願及び入学児童入学祭については、実施時期における感染症蔓延状況とこれによる感染の危険性を考慮しつつ実施するかどうか決めることとしたい。

#### (2) 施設の維持・改善等（建物、境内）

本殿及び拝殿は建造から140年以上経過しており、各所の傷みについては、都度修繕し、あわせて防錆・防蝕の処置を行うなど、保全については本年度以降も計画的に実施していくこととする。

また、参拝者が安心して参拝することができるようにすることや、参道からの眺望を改善する等、境内の整備も重要である。これらについても優先順位をつけ、継続して境内整備を実施していくこととしたい。

#### (3) 運営体制

今年度は石川禰宜（本年4月に権禰宜より禰宜に昇格）及び総代総数23名の体制で本年の祭事等を運営する。

役員体制においては、前年度役員のうち営繕副部長及び監事のうち1名（計2名）が退任することとなり、後任の営繕副部長として二村洋一郎氏、監事として渡部一利氏を充てることとする。なお、現状でも役員が欠員となっているものもあるため、今後人選を進め、これを補充することに努めたい。

総代全体の高齢化も進み、また仕事を持つ人もあることから、祭事等においても予定した奉仕者人数が揃わなかったり、境内巡視を行う際にも支障をきたすおそれがある。

このような状況を打開するためには、今後とも秋葉町内から新たに総代になってもらえる人を探し、総代会の体制を充実させる必要がある。

また、各総代においても神事や神社運営に積極的に取り組んでいただけるようお願いしたい。

#### (4) 行政や地域諸団体等との連携

秋葉神社周辺環境整備等については秋葉神社単独では困難である。秋葉神社境内を含むその周辺は公園区域として指定されており、これを整備し、公園としての機能向上を図るには秋葉区役所等との連携が必要になる。また秋葉山の景観整備を図ろうとする動きもあり、今後はこれらと提携して周辺

環境の改善を図ることも重要である。

#### **(5) 秋葉神社を広く PR し、来訪者の増加を図る**

本殿や拝殿において、あるいは一の鳥居前において拝礼を行うような信仰心の篤い人を見かける。他方、祭事の開催にあたっては秋葉町内に開催案内を回覧するとともに、掲示板への掲載を行う等しているが、祭事の際に神社を訪れる人は少ない。

今後とも、境内の整備や神社の PR については神社総代会としても継続して進め、地域住民における秋葉神社への崇敬の念を高め、神社を訪れる人が増えるようにしたい。